

平成28年度三重県認知症介護基礎研修のご案内

1 研修の目的

認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方をみにつけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることをねらいとする。

2 実施主体

三重県

3 研修対象の方

原則として、介護保険施設・事業者等に従事する実務経験2年未満の介護職員等

4 研修日程・会場

研修は1日で修了です。どちらか希望の日程又は会場にて受講願います。

講義・演習

平成28年12月16日(金) 9時30分～16時30分

三重県松阪庁舎 大会議室

(松阪市高町138)

平成29年1月12日(木) 9時30分～16時30分

三重県四日市庁舎 大会議室

(四日市市新正4丁目21-5)

5 定員

各日程 70名程度

6 受講料 無料

7 申込方法

別紙「受講申込書」により三重県健康福祉部長寿介護課へ、平成28年10月31日(月) (必着)までに提出してください。

提出先 〒514-8570

津市広明町13番地 三重県健康福祉部長寿介護課

8 事業所代表者の方へ

- ・ 職員の参加について、ご配慮をお願いします。
- ・ 研修に支障または他の受講者に迷惑となる行為を行なった方は、退室または修了を認めない場合があります。
なお、欠席・遅刻があった場合、修了証書は交付されませんが、公共交通機関の遅延による遅刻の場合は対応を検討しますので、必ず遅延証明書の交付を受けてください。
- ・ 研修中は携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきます。受講生への連絡等は緊急時を除き、休憩時間等に行っていただくようお願いいたします。
- ・ やむを得ず受講を辞退または欠席する場合は、事業所代表者の方から辞退届、欠

席届を提出してください。

- ・ 事業所代表者の方は、研修受講にあたって他の職員の方にも周知、協力願います。

9 受講決定

受講可否を11月14日(月)までに受講対象者の所属する事業所へお知らせいたします。

なお、受講希望者多数の場合には、一法人お一人に調整していただく場合があります。

10 受講に際してのご案内

- ・ 受付は、8時50分から9時20分まで受付を行います。
- ・ 受付後出席簿をつけていただきますので、印鑑をご用意ください。
- ・ 欠席・遅刻があった場合、修了証書は交付されませんが、公共交通機関の遅延による遅刻の場合には対応を検討しますので、必ず遅延証明書の交付を受けてください。
- ・ 食事は、各自で用意ください。昼休みは1時間程度しかありませんので、ご注意ください。

11 ご注意

この研修は、平成18年3月31日付け老発0331010号厚生労働省老健局長通知「認知症介護実践者等養成事業の実施について」に規定する研修です。

研修についての問合せ先

〒514 - 8570 津市広明町13番地

三重県健康福祉部長寿介護課

介護・福祉班 中森

T E L (059) 224 - 3327

F A X (059) 224 - 2919